

平成 30 年 12 月 19 日

一般社団法人広島県資源循環協会 代表理事 様

広島県環境県民局産業廃棄物対策課長
(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

建築物の解体時等における残置物の取扱いについて (依頼)

県の産業廃棄物行政については、日頃からご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、平成30年6月22日付け環循適発第1806224号及び環循規発第1806224号で環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長及び廃棄物規制課長から、別紙のとおり通知がありました。

また、このことに関する事例について、同日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から、別紙のとおり事務連絡がありました。

については、貴会員に周知いただくようお願いします。

担当 適正処理グループ

電話 082-513-2963 (ダイヤル)

(担当者 道原)